

事務所訪問のご案内（中国・四国）

法律事務所	事務所の形態	連絡先	事務所からのメッセージ
広島	本所併設	050-3381-1397	
山口	本所併設	050-3383-0021	お気軽にお問い合わせください。
倉吉	司法過疎対策 (7号)	050-3383-5497	法テラス倉吉は司法過疎地域に設立された事務所（いわゆる「7号事務所」）です。 扱う事件は債務整理が多く、他に刑事、家事、後見保佐、その他一般民事を扱っています。有償事件は あまりありません。 自治体や福祉機関からの依頼が多く、依頼者は生活保護の方が多めです。 司法ソーシャルワークはあまり活発ではありません。
西郷	司法過疎対策 (7号)	050-3383-5326	福祉機関との連携に興味がある方は、お気軽に事務所にいらしてください。但し、冬場は避けてくださ い、帰れなくなります。
香川	本所併設	050-3383-5572	司法SWや被害者支援が盛んな事務所です。離婚（DV多め）・債務整理・刑事事件・被害者支援等の事 件が多く、福祉職との連携が多いので、ご興味があればぜひ来てください。

法律事務所	事務所の形態	連絡先	事務所からのメッセージ
徳島	本所併設	050-3383-5574	刑事事件の配てんが多く、様々な事件に接する機会があります。 福祉機関と連携して仕事に取り組めるよう、関係強化の方法を思案しているところです。弁護士だけで解決できない問題について、様々な職種が集まって解決策を考えるところを見ることができるかもしれません。
高知	本所併設	050-3383-5576	刑事当番が多いです。タイミングにもよりますが、接見が多かったらいっしょにお願いします。
須崎	司法過疎対策 (7号)	050-3383-5579	司法過疎地域の法律事務所です。福祉機関との連携が盛んであることが特徴です。
安芸	司法過疎対策 (7号)	050-3383-0029	過疎地域でも弁護士の助けを必要としている人がいます！過疎地域での弁護士業務にもやりがいがありますよ！
愛媛	本所併設	050-3383-5582	法テラス愛媛法律事務所は、裁判所・検察庁・弁護士会館から近いところにあります。授業後や修習後にも来やすい場所にありますので、法テラスがどのような活動をしているのか知りたい方や、法テラスの弁護士として働く場合のイメージを掴みたい方は、遠慮なく見学希望等のご連絡をいただければと思います。